

10/19 初日

人権侵犯 再び認定

杉田議員の投稿3件

法務省

自民党の杉田水脈衆院議員のブログへの投稿で人種差別を受けたとして、大阪府の在日「アリアン」の女性ら3人が法務省に救済を申し立てた問題で、同省が杉田氏の投稿3件を「人権侵犯」と認定したことがわかった。同省から18日に説明を受けた女性側が、朝日新聞の取材に明らかにした。女性らは2016年の

国連会議に参加した際、杉田氏は自身のブログに女性らの写真とともに、「チマ・チョゴリやアイヌの民族衣装のコスプレおばさんまで登場」「存在だけで日本国の恥晒し」などと投稿し、その後撤回した。女性側によると、同じ趣旨の投稿がフェイスブックやツイッター(現X)にもされ、同省はこの3件を人権侵犯と認

定し、杉田氏に人権を尊重するよう啓発したと説明したという。同省は杉田氏の投稿を取り上げた複数のネット記事も人権侵犯と判断し、プロバイ

ダーに削除を要請した。杉田氏の投稿を巡っては札幌法務局も人権侵犯と認定。杉田氏はその後、党の環境部会長代理に起用されている。(山本透)